

## 「多家良町住民説明会」（第5回）議事要旨

日時：平成29年2月19日（日） 19：00～20：25

場所：多家良中央コミュニティセンター（徳島市多家良町小路地）

出席者：市民47人、徳島市5人

質疑応答の概要は次のとおり。

Q.	飯谷町以外の候補地はどこなのか、現在も候補地として有効なのか。
A.	飯谷町を最有力候補地としましたが、あくまで最有力候補地であるため、住民の理解を得ることを一番に進めていきます。その他の候補地につきましては、建設への同意を得られた後に公表します。
Q.	候補地を選定した学識経験者とは、どのような人物なのか。
A.	7人のうち5人は市の職員であり、残り2人は大学の教授です。
Q.	高齢化と過疎化が進んだ場所を選定したのか。
A.	資料に記載の項目について、客観的に採点し選定を行いました。
Q.	最有力候補地と言うが、新聞では飯谷町に決定との表現で書かれていたが。
A.	突然新聞の紙面に載ることで、不安な気持ちにさせたことは申し訳なく思います。飯谷町を最有力候補地として選定したということです。
Q.	資料に車両台数とあるが、この車両台数が1日の搬入台数になるのか。
A.	記載している台数は、延べ台数ではありません。平成27年度の6市町の実績では、1日に当たりの搬入延べ台数は直営車両、許可車両含めて379台です。
Q.	その379台はどのようなルートを通ることになるのか。
A.	ルートの計画はまだ決まっていません。また、断言はできませんが、勝浦川の南岸の道路幅員が広いことから、南岸を収集車両が通ることが考えられます。
Q.	収集車両が通る時間帯はどのようになるのか。
A.	一つの時間帯に集中することはないと考えています。事業所を車両が出発するのが8時30分で、その後ごみを収集してから新施設へ搬入するため、収集距離の長短により搬入時間に差が出てくると考えられます。
Q.	夕方の何時ごろまで車両の搬入は続くのか
A.	夕方の4時頃まで車両のピークは続くと考えています。
Q.	収集車からの臭いは問題にならないのか。
A.	収集車のごみ汁が散乱する可能性は否定できません。収集車両にはごみ汁をプールできる設備は備えていますが、生ごみに水分が多くある場合には漏れる可能性があります。

Q.	施設から、収集されたごみの臭いは漏れださないのか。
A.	施設内の気圧を管理することで、施設内の空気が外に出にくい施設を計画しています。
Q.	収集車両を清掃した時の水はどのようなになるのか。
A.	洗車に使った水は浄化槽で処理します。その後、施設内で再利用されるため、建物の外にでることはありません。施設内の再利用については、焼却炉内や燃焼ガスを冷却する工程に利用するクローズドシステムを採用したいと考えています。
Q.	収集車両の排気ガスが心配である。
A.	法律上適正な車両で運行します。
Q.	スケジュールについて、調査計画のスタート時期はいつ頃になるか。
A.	資料に記載のとおり、住民の理解と協力が得られてからのスタートするものと考えています。
Q.	これまで、これからの説明会のスケジュールはどのようなになっているのか。
A.	これまで飯谷町で3回、今回も合わせて多家良町で2回開催しています。今後の計画につきましては、八多町で2回の開催が予定されています。また、説明会は多家良行政地区を対象としていることから、残りの丈六町、渋野町につきましても開催を検討しています。
Q.	どのぐらいの期間をおけば、具体的な資料ができあがるのか。
A.	説明会の度に、わかり得る範囲内で資料を作成します。
Q.	環境影響評価の項目はどのようなになっているのか。
A.	大気や水質等について検討することになりますが、現時点で詳細な項目は決まっていません。2年から3年の長い時間をかけて、ごみ処理施設を建設した場合の、周りに与える影響を調査するものが環境影響評価です。
Q.	① 予算はどのようなになっているのか。 ② 運営が民間になった場合の責任の所在は。 ③ 市でも町でも県でもない団体になった場合の位置づけは。 ④ 国からの交付金を受けることによって、国の規制を受けるのでは。
A.	① 予算につきましては、施設規模が決まっていないため詳細は申し上げられませんが、参考として佐那河内村で計画した際は約390億円でした。 ② 仮にPFIを導入して民間が運営したとしても、責任の所在は本市にあります。 ③ 佐那河内村の時のような一部事務組合を指していると思われませんが、現時点ではどのような組織で事業を進めていくかは決まっていません。 ④ 交付金を受けても、交付金要件以外に国に縛られることはありません。
Q.	地元とはどの範囲までを指すのか。
A.	現時点で明確に答えることはできませんが、基本的には多家良地区全域と考えています。いろいろな意見を伺い、地元の範囲に付きましても決めていきたいと考え

	ています。
Q.	6市町が単独で処理することはできないのか。
A.	それぞれの自治体が、施設を建設することは物理的には可能です。ただし、環境負荷の面から考えると、一つの炉で稼働させる方が環境への負荷を小さくできます。
Q.	地元の同意を必要とするなら、この説明資料だけでは分からないことが多すぎる。道路に関する事、大気に関する事について、もっと分かりやすく具体的な計画を持って説明してほしい。
A.	今回の説明会は概要という形で説明しています。この先の説明会では住民の理解を得るために、具体的な搬入ルート、環境報告の方法等も含めて、施設計画の詳細が分かるような説明会を開催したいと考えます。
Q.	勝浦川に架橋される可能性が高いと理解してよいか。また、道路の2車線化も大きな問題ではないと理解してよいか。
A.	道路につきましては、県道であることから県に対して要望していきます。橋の建設につきましては、具体的に建設を約束できる段階ではありません。
Q.	産業廃棄物や、処理できないごみはどうするのか。
A.	新しい施設は、一般廃棄物の中間処理施設であるため、産業廃棄物が入ってくることはありません。施設で処理できない一般廃棄物については、施設や設備の詳細が決まっていないため、現時点では決まっていません。
Q.	今回の説明会で賛成反対を決めなければならないのか。最終的に誰が賛成すれば民意となるのか。
A.	今回の説明会は概要の説明だけであるため、同意をいただけるとは考えていません。何度も説明会を開催し、同意をもらうべき対象についても協議していきたいと考えています。 他の自治体でのケースでは、地元が連絡協議会等を設置し、その会と自治体とで協定書を結ぶケースもあるそうです。
Q.	窓口となるべき協議会とはどのような組織か。
A.	西部環境事業所を例とすれば、「西部環境事業所を良くする会」という、地域住民が参加する組織があり、ごみ処理施設に関する行政との窓口になっています。
Q.	市役所の担当者は数年で異動してしまう。責任のある人間が説明にくるべきである。
A.	行政には継続性があります。万が一、方針が変更される場合には、それなりの責任者が説明することになります。
Q.	他の市町の代表者は、なぜ出席していないのか。
A.	いずれ機会を設けて挨拶に伺います。
Q.	広域で処理を行えば、一般廃棄物と産業廃棄物を一緒に処理すると聞いたことがあるが、全国的にそのようになっているのか。

A.	市町村が設置するごみ処理施設は、一般廃棄物の処理施設です。市町村が産業廃棄物処理施設を建設するとの話は聞いたことはありません。
Q.	ダイオキシンの測定は難しいと聞く、計測しきれないものがあつた場合、今の若者への影響が心配である。
A.	ダイオキシンは800度以上の完全燃焼帯で分解されていても、300度前後で再合成しやすい特徴があります。対策として、再合成されない温度まで急低下させることで、ダイオキシンの発生を抑えています。最新の施設では、資料に記載されている東淀工場のように、性能が向上しています。
Q.	法規制値は1日あたりの量なのか。
A.	ばいじんであれば、1ノルマル立方メートル当たり0.04g以下の量です。
Q.	私は農家だが、農業に対する影響はないのか。また、長期的にも安心できるのか。
A.	法規制を下回る自主規制値を設けて環境対策を行います。参考として西部環境事業所周辺の農業に影響は出ていません。
意見	前回の会では、他の地区在住者の発言が多く、多家良町の町民の意見を伝えることができなかつたと思う。発言の際には町名と名前を名乗ってほしい。
意見	多家良地区をよりよい町にしていくために、窓口を作っていくべきであり、その組織は中立であるべきだと思う。民意に賛成反対の意見があるのは当然のことであり、沸いてくる疑問は行政に解決してもらい、組織が民意を反映させられる、よりよい街づくりができるような受け皿を作っていきたい。
意見	家の近くは嫌、遠くに立てるなら良いとの意見を大きな声で言うのはいかがなものかと感じる。

以上